

西目屋村農業委員会総会会議録

1：日 時 令和5年12月8日（金） 午後3時50分

2：場 所 西目屋村役場1階 第1会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席6名、欠席1名）

会長	7番	西澤	義和	
会長職務代理者	4番	三上	都秋	
委員	1番	桑田	嵩士	
	2番	木立	恭子	
	3番	西川	明夫	
	5番	田澤	義勝	欠席
	6番	米沢	豊光	

「推進委員」（出席3名）

	1番	三浦	明人
	2番	前山	和雄
	3番	佐藤	照明

4：農業委員会事務局職員

事務局長 菅原 孝之 主事 三浦 聖貴 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
議案第17号 令和6年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて

6：会議の記録 次のとおり

<p>議長</p>	<p>【開会 15時50分】</p> <p>西目屋村農業委員会会議規則第8条に基づき会長西澤義和が議長となる。</p> <p>これより、令和5年12月の西目屋村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日は、農業委員1名が欠席となっておりますが、会議は成立いたします。</p> <p>議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
<p>一同</p>	<p>「異議なし」の声あり</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、</p> <p>2番 木立 委員</p> <p>6番 米沢 委員の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告第6号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第6号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」をここに報告する。令和5年12月8日西目屋村農業委員会会長。報告は1件です。相続による所有権移転、田4筆、畑2筆となっております。詳細は協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
<p>議長 一同</p>	<p>ただいまの件について、ご質問等ありませんか。</p> <p>「なし」の声あり</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>それでは、報告第6号を報告どおりとします。</p> <p>続きましては、議案第17号「令和6年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて」を議題とします。</p> <p>議案第17号「令和6年西目屋村農作業標準賃金の取り決めについて」、令和6年西目屋村農作業標準賃金を取り決めるため、別紙の案について本委員会の意見を求める。令和5年12月8日提出、西目屋村農業委員会会長。</p> <p>主な変更点は、青森県最低賃金が改訂されましたので一般的農作業を1日7,200円としました。</p>

<p>事務局 議長 一同 議長 一同 議長</p>	<p>詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。以上です。 ただいまの議案第17号に対する、ご質問、ご意見はありませんか。 「なし」の声あり それでは、議案17号を原案どおり承認することに、ご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり 異議ないものと認め、議案第17号は原案どおり可決します。</p> <p>本日提出とされた案件の審議は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 これをもって総会を閉会します。ご苦労様でした。</p> <p>【閉会16時00分】</p>
--	--